科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号: 22301

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2013~2015

課題番号: 25370917

研究課題名(和文)戦後の山村における電力空白地域の配電過程に関する地理学的研究

研究課題名(英文)Geographical study on the electrification process of the mountain villages after World War II

研究代表者

西野 寿章 (NISHINO, TOSHIAKI)

高崎経済大学・地域政策学部・教授

研究者番号:40208202

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,200,000円

形態は,1974年まで続いていた。1951年に9電力が設立されたが,住民出資を伴い電化された事実は,これまで明確にされておらず,本研究によって,ある程度明らかにすることが可能となった。

研究成果の概要(英文): The diffusion of electricity reached 95% just behind World War II in Japan. On the other hand, the number of presumptions of house of the unlighting was three hundred thousand houses. The purpose of this research is to clarify the electrification process of the unlighting area of the mountain village. The law which promoted the electrification of the mountain village area was enacted in 1952. The organization which promoted the electrification of the mountain village area was an agricultural cooperative association. The inhabitant had to invest 20% though a governmental financial institution financed 80% of organization expense. The government established the electric power company which monopolized the area at every nine area blocks in 1951. But, the organization of the electrification established by such a method continued until 1974. This fact is hardly described in the history of the electric power industry of Japan.

研究分野: 経済地理学

山村 未電化 農山漁村電気導入促進法 農業協同組合 農林漁業金融公庫 ニューディール政

1.研究開始当初の背景

民営主導で発展した第二次世界大戦以前の日本の電気事業は、都市部から発達し、やがては地方の中小都市、そして農山漁村地域へと広がりをみせ、1912(大正元)年に16%であった電気普及率は、1935(昭和10)年には90.4%に達していたが、電灯会社が奥地山村への配電を拒んだことと、自治体の財政力の脆弱性によって、多くの農山村や離島は未配電のまま戦後に至った。1954(昭和29)年における農林省の調査結果によれば、同時点における未点灯集落は、2万5千余りに達り、その80%は山村の集落であった。戦前の未配電地域の多くは、戦後にそのまま持ち越された可能性が高い。

たとえば,未配電山村の一つ,岐阜県徳山 村では ,1950(昭和 25)年に農業協同組合が主 体となって配電を進め,中心集落が点灯した。 しかし,周辺集落には及ばず,戸入集落では 1952 年に住民出資による戸入電気組合によ って点灯した(徳山村, 1973)。また, 京都府 の由良川源流に位置する旧美山町芦生集落 に電灯が入るのは 1961(昭和 36)年のことで あった。やはり地域で電灯組合を結成しての 配電であった。こうした事例にあるように、 隔絶性の高い山村では,戦後も一定期間,未 配電状態が続いていた。しかし,日本の電気 事業は .1951(昭和 26)年のポツダム政令によ る電力再編成が行われ,電灯会社が配電地域 を選択した戦前とは異なり,配電義務を持た せた公益事業体として,東京電力や関西電力 などの九電力が発足していた。にもかかわら ず,一定期間,未配電地域として放置された 山村において,農業協同組合や電気組合が主 体となりつつ電気を導入していった過程に 申請者は強い関心を持つようになった。

2.研究の目的

本研究の目的は,第二次世界大戦後におい ても,未だ配電されず電力空白地域となって いた日本の山村地域における配電過程につ いて,事業推進者と住民との関係および地域 特性をふまえて分析し,配電を可能とした地 域の経済的社会的基盤を明らかにすること にある。戦前の日本の電灯普及率は ,1935(昭 和 10)年では 90.4%に達していたが、山村の 中でも発送電条件の悪い地域では電気が普 及しないまま終戦を迎えた。戦後の山村への 配電は,政策的に進められた側面があるもの の, 先行した配電主体は農業協同組合や集落 を単位とした電気組合,電灯組合などで,配 電時期の地域差や推進事業体の地域的多様 性が認められる。こうした点を踏まえ、これ までの研究では明らかにされていない戦後 の日本の山村における配電過程と地域的対 応を明らかにしたい。

3.研究の方法

本研究は,山村地域を中心として, 終戦 直後における電力空白地域を明らかにし, 明らかになった電力空白地域における配電過程を関係資料や市町村史等で把握し,存在が明らかになっている配電過程に関わる関係省庁の原資料を入手して,関係者,住民へのヒアリングを行って,導入過程を明らかにしていく。そして当該地域世帯数,人口,産業構成などの社会経済条件分析を並行して行い,導入時期,事業主体の変化などを明らかにする方法を採った。

以上より,戦後の山村における配電過程が概ね明らかとなると考えられた。その際,その過程において生じた導入時期の地域差の要因についても,地理的条件,社会的経済的条件の分析から明らかにすることが重要であった。加えて,協同組合による電化の進んだ米国の農村地域についても,導入過程における事業主体と組合員(住民)の対応について研究を進め,日本と比較しつつ,農山村地域電化の本質が探れると考えた。

4. 研究成果

研究期間において,概ね戦後の山村電化過 程を把握可能な資料収集をほぼ終えること ができたと考えられる。最初に着目したのは、 広島県,島根県,鳥取県の中国地方に多く分 布している小水力発電による山村電化地域 である。これらは,1952 年に公布された農 山村漁村電気導入促進法に基づき,地域が創 業費用の2割を自己資金として用意すること を条件として,政府系金融機関である農林漁 業金融公庫から融資を受けて電化された。同 法が事業主体を地域の経済団体と定めてい たことから農業協同組合が主体となり推進 された。広島県では30箇所余りの小水力発 電所が建設され,現在も農業協同組合によっ て運営されている発電所があり,売電収入を 得ている。2011年3月11日の巨大地震発生 に伴う原発事故後、にわかに再生可能エネル ギーへの注目が集まり,太陽光発電と共に, 多くが中国山地に分布している小水力発電 への関心も高まった。これらは農山漁村電気 導入促進法によって導入されたのであった。

中国山地における小水力発電所導入によ る山村電化過程において注目したのは,自己 資金の 2 割を負担した住民の対応であった。 これらの動きがあった1950年代から60年代 にかけての時期は,中国地方の山村では過疎 化が徐々に進みつつあり,製炭不況に見舞わ れていた山村地域は必ずしも経済的に豊か ではなかった。電化を進めた農業協同組合の 中には所有水田面積に応じて出資金を定め たケースもあったが,住民負担は決して軽い ものではなかった。1951年に9電力体制が 確立されながらも,中国山地の山奥では住民 の手によって電化が進められた事実は重要 であり,こうした事実を把握できたことは本 研究の大きな成果の一つである。しかしなが ら,中国山地の全ての山村において,このよ うな取り組みが行われたということではな く,未電化山村において,電化に取り組めた

山村の地域的条件,取り組めなかった山村の 地域的条件を明らかにすることが今後の研 究課題となっている。

中国地方以外の資料収集は,戦前に電気利 用組合が多く分布した愛知県や福井県など でも進めた。戦前の電気利用組合が,戦後に おける産業組合法の改正により農業協同組 合が引き継ぐケースがみられた。遅いところ では,1960 年代後半まで農業協同組合が電 気供給主体となっている例もあった。しかし、 調査した農業協同組合営の電気事業の資料 が断片的なものに留まり,住民の対応を明ら かにできる決定的な資料の収集は叶わなか った。そんな中,農村電化の遅れていた北海 道の資料調査過程において,1974 年まで自 治体によって電気供給行っていた北海道雄 武枝幸町電気組合の存在を知り,現地の協力 によって資料調査を進めることが出来たこ とは大きな成果だといえる。

雄武町においては 1956 年に農山漁村電気 導入促進法に基づいて,雄武町電力利用農業 協同組合を設立し、北海道の斡旋によって、 1961 年に一部事務組合雄武枝幸町電気組合 が設立され、2町が共同で電気事業を経営し、 1974 年まで続いた。北海道オホーツク海沿 岸の山村では,高度経済成長期においても自 治体によって電気供給がなされていた事実 は驚くべきことである。雄武町では最初の電 力利用農業協同組合の設立に際して住民か ら自己資金分の出資を募っていたことが判 明した。ここでも住民出資によって電化が進 められた事実は重要である。保存されていた 資料によると,個々の住民の出資額に相当の 違いがあった。同電気組合の存在を知ったの は、研究期間の半ばを過ぎてからのことであ ったことから資料収集と情報の収集に留ま っているが,今後は,この出資額の違いは先 行入植者の経済的優越によるものなのか,北 海道農村社会に特有の構造をふまえながら 分析し, 僻遠の地における地域電化の過程を 明らかにしたいと考えている。

なお,一部事務組合雄武枝幸町電気組合は, 末期には農林漁業金融公庫からの借入金の 返済が順調に進まず,同公庫から再三にわた り返済の催促が行われると同時に,電気組合 の経営に対する批判が繰り返されていたこ とが資料収集過程で把握された。これに対す る自治体の苦悩は計り知れないものがあっ たものと推測される。国策によって9電力体 制が確立されているにも関わらず,なぜ1974 年まで一部事務組合によって経営せねばな らなかったのかについても,資料分析を進め て明らかにしたい。

資料が膨大なため、研究期間中に論文化には至らなかったが、住民出資を基礎として、高度経済成長時代末期まで、僻遠の地において自治体によって細々と電気事業が経営されていたことを実証的に研究できる見通しがついている。こうした地域電化史は日本の電気事業史の中でほとんど知られておらず、

こうした歴史を明らかにすることは,今日の エネルギー問題を考えるうえでも重要だと 考えられる。

さらに,研究を進めていく中で,戦後の農 山漁村電気導入促進法の原型は,1929年に おける米国株式市場の大暴落を発端とした 世界大恐慌の混乱を是正するため展開した ニューディール政策の一環として推進され た農村電化政策にあることが判ってきた。そ れは, 電化を進める組織は協同組合方式によ って進められること,創業費用の20%は自己 資金を用意し,残り80%は政府系金融機関が 融資するという点で、米国、日本の協同組合 方式による電化方式が同様となっているか らである。この点は,僻地電化に関する資料 の中で米国の農村電化政策を参考にした程 度にしか触れられておらず,未電化農山漁村 に資金を貸し出した農林漁業金融公庫の歴 史の中でも触れられていない。全米には,現 在でも約 900 の農村電化協同組合が存在し 電気を供給している。米国政府は,農村電化 を進める際,なぜ協同組合方式を採用したの か,またこうした電化方法がどのようにして 米国から日本に伝授されたのか、これらの点 について資料調査を進めてきたが,これらに ついて明確に記している資料には未だ出会 えていない。そのため,米国の農村電化協同 組合(Rural Electric Cooperative)に関する資 料収集を行い、カリフォルニア州のプルーマ ス・シエラ農村電気協同組合(Plumas Sierra Rural Electric Cooperative)にも出かけて, 協同組合の歴史と現状について調査を行っ た。米国では,1938年以来,営々と協同組 合による電力供給が行われている。それは協 同組合に対して連邦政府が長く援助をして きたことが大きいが,地域によっては農村電 気協同組合が地域のコーディネート機能を 有していることも重要である。しかし,日本 では 1970 年代前半で姿を消している。こう したことから住民出資を伴う協同組合方式 による農村電化の意義を,日本と米国と比較 しながら検討する必要性も認識された。

本研究において把握された事実は,2011 年3月に発生した原子力発電所事故後の電気 事業を巡る議論に一石を投じることが可能 な歴史であると認識しており,こうした研究 の機会を与えられたことに感謝したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

西野寿章, 戦前における町村営電気事業の類型化に関する一考察(2), 地域政策研究(高崎経済大学), 査読無, Vol.16, No.1, 2014, pp.53-64.

http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10126 749/ISS0000514934_ja.html

西野寿章, 戦前における市営電気事業の展開と特性, 地域政策研究(高崎経済大学), 査読無, Vol.16, No.2, 2014, pp.1-19. http://www1.tcue.ac.jp/home1/c-gakkai/

西野寿章 , 東京の電気事業と電源開発 , 地学雑誌 , 査読有 , Vol.123 , No2 , 2014 , pp.298-314.

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jgeog raphy/123/2/_contents/-char/ja/

西野寿章,戦前の山村における電灯会社の展開と住民の対応— 岐阜県上之保電気を事例として— ,産業研究(高崎経済大学産業研究所紀要),査読有,Vol.50,No.1,2014,pp.1-27.

http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10126 749/ISS0000505818 ja.html

西野寿章, 国土形成と山村の役割, 人と国土 21(国土計画協会) 査読無, Vol.40, No.4, 2014, pp.15-19.

http://www.kok.or.jp/publication/hitokok/40 4.html

西野寿章, 山村の土地利用変化と今日的課題, 土地総合研究(土地総合研究所), 査読無, Vol.22, No.4, 2014, pp.42-53. http://www.lij.jp/pub_t/pubt3_22_4.html

西野寿章 ,日本一の高齢化山村の形成過程 に関する一考察— 群馬県南牧村・神流町を 事例として— ,産業研究(高崎経済大学産 業研究所紀要),査読有 ,Vol.50 ,No.2 ,2015 , pp.30-46 .

http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10126 749/ISS0000509300_ja.html

西野寿章, 山村問題への地理学的アプローチ(フォーラム),経済地理学年報,査読無, Vol.50, No.2, 2015, pp.48-52. http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN00071 152/ISS0000513985 ja.html

西野寿章, 戦後の群馬県における蚕糸業の 衰退と山村の限界化問題」, 産業研究(高崎 経済大学地域科学研究所紀要), 查読有, Vol.51, No.1·2, 2016, pp.3·26. http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10126749/ISS0000514934 ja.html

〔学会発表〕(計1件)

西野寿章 , 農産物直売所の展開による地域 農業の持続可能性 - 日本農業の存続・成長 戦略に関する地理学的研究(その3) - , 日本地理学会秋季学術大会(愛媛大学), 2015.

[図書](計3件)

高崎経済大学産業研究所編,日本経済評論 社,デフレーション経済への多角的接近, 2014,191.

藤田佳久・阿部和俊編,古今書院,日本の 経済地理学50年,2014,426.

高崎経済大学地域科学研究所編,日本経済評論社,富岡製糸場と群馬の蚕糸業,2016,347.

6.研究組織

(1)研究代表者

西野寿章(NISHINO, Toshiaki) 高崎経済大学・地域政策学部・教授 研究者番号: 40208202